

## 「平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書」

日本復帰から 50 年の沖縄。沖縄県の「新たな建議書」を何回も読んだ。日本政府はもちろん、多くの人に読んでもらいたい。私なりに紹介していきたい。

復帰当時、日米安全保障条約や日米地位協定が適用されることで沖縄の米軍基地も「本土並み」になると言われていましたが、日米地位協定は、1960 年の締結から一度も改定されず、社会情勢の変化や人権、環境問題などに対する意識の高まり等の中で、時代の要求や国民の要望にそぐわないものとなっています。

日米地位協定に係る課題については、米軍機の低空飛行による騒音被害や米軍基地に由来する新型コロナウイルスの感染拡大など、近年、全国的に認識が広がっており、沖縄県のみならず、渉外知事会、全国知事会の要請等を通じて全国の地方公共団体の想いとして、何度も日米両政府に抜本的な見直しを求めてきましたが、いまだ実現されておられません。さらに、近年、アジア太平洋地域の安全保障環境の変化を背景に、沖縄の軍事的機能を強化しようとする動きや核兵器の共有、敵基地攻撃能力の保有等の議論が見られるようになっておりますが、このような考えは、悲惨な沖縄戦を経験した県民の平和を希求する思いとは全く相容れるものではありません。

沖縄県としては、軍事力の増強による抑止力の強化がかえって地域の緊張を高め、意図しない形で発生した武力衝突等がエスカレートすることにより本格的な軍事紛争に繋がる事態となることを懸念しており、ましてや米軍基地が集中しているがゆえに沖縄が攻撃目標とされるような事態は決してあってはならないと考えております。

政府においては、平和、経済、交流等の武力によらない手法によって、アジア太平洋地域の現在及び将来にわたる安定した発展を図るため、国及び地域間の協調を基本とする外交に取り組んでいただきたいと考えております。これまで述べた復帰当時の先人達の願い、今を生きる私達県民の思いを踏まえ、政府においても、「平和で豊かな沖縄」の実現に向けて積極的に取り組んでいただきたく以下のとおり建議します。

- 1 自立型経済の構築及び「基地のない平和の島」の実現に一層取り組むこと。
- 2 辺野古新基地建設の断念等、構造的、差別的といわれている沖縄の基地問題の早期の解決を図ること。
- 3 日本国憲法に掲げる理念の追求に向け不断に取り組むこと。
- 4 我が国を取り巻く国際情勢を踏まえ、アジア太平洋地域において、武力による抑止が国・地域間の緊張を過度に高め、不測の事態が起こることのないよう最大限の努力を払うとともに、平和的な外交・対話により緊張緩和と信頼醸成を図ることで同地域の平和の構築に寄与するなど、我が国が国際社会において名誉ある地位を占めるべく積極的な役割を果たすこと。その際、独自の歴史や多様性を持つ沖縄を最大限活用すること。

(2022 年 5 月 19 日)